

広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会における意見と対応

※今後、対応を継続して検討していく内容を抜粋して記載しています。

(会議要旨では全ての発言を記載します。)

項目	発言者	意見 (要旨)	対応方針
第9期プランの重点施策Ⅰについて	森川委員 (第2回分科会)	取組方針の「団塊の世代が全員75歳以上」の「全員」は必要ないのではないか。	委員の御指摘箇所について、「全員」の表記を削除したいと考えています。 (資料3参照)
	大下委員 (第3回分科会)	「要介護状態等の維持・改善」について、「要介護状態等」というのは必ずしも望ましいものではなく、それを維持するというのはニュアンス的におかしいと思うので、「現状の維持・要介護状態等の改善」としてはどうか。	「要介護状態等」には、要介護以外の現状の状態も含まれていることを踏まえ、現行の表現のとおりとしたいと考えています。 (資料3参照)
第9期プランの重点施策Ⅱについて	森井委員 (第2回分科会)	取組方針の「本市の一人暮らし高齢者は年々増加傾向にあり、今後も増え続ける見込みであることなどを踏まえ」では、一人暮らし高齢者のみをターゲットにしていると読み取れてしまうので、高齢者全体を示すような表現に変更すべきである。	委員の御意見を踏まえ、取組方針において、高齢者全体が対象者であることがより分かるよう表現を変更したいと考えています。 (資料3参照)
	落久保委員 (第2回分科会)	「共助」とは、国においては費用負担を伴うものと定義されているため、取組方針に沿った形で考えると「お互いに支え合う共助」といった表現が望ましい。	委員の御意見を踏まえ、取組方針において、「共助」の記載を「お互いに支え合う共助」に変更したいと考えています。 (資料3参照)
	森川委員 (第2回分科会)	成果目標②「地域に拠り所を持つ高齢者の拡大」の「高齢者の拡大」という表現がしっくりこないと感じるので、「拡大」を違う表現にしてはどうか。	委員の御意見を踏まえ、成果目標②「地域に拠り所を持つ高齢者の拡大」を「地域に拠り所を持つ高齢者の増加」に変更したいと考えています。 (資料3参照)
第9期プランの重点施策Ⅲについて	三上委員 (第3回分科会)	介護職員の給料が順調に上がっているという実感はあるが、看護職員や生活相談員、ケアマネジャーなどその他の職種の給料が上がっているという実感はない。やはり介護職員の給料を上げるだけでなく、その他の職種についてもベースアップが必要と考える。このことについて、数値目標の中で考えていることはあるのか、または計画に盛り込むのか。	介護人材の人件費については、国の責任において介護報酬等により措置されるべきものであるため、数値目標等として計画に記載することは考えておりませんが、本市は、その他の職種への配分も可能な形でより十分な加算制度とするよう国に要望しており、今後も国の動向を見据えつつ必要に応じて要望を行っていきたいと考えています。
	落久保委員 (第3回分科会)	介護職員の高齢化が問題となる中、介護支援専門員においても同様である。介護支援専門員が不足すると見込まれる将来を見据え、介護支援専門員に関する文言を計画に盛り込んでいただきたい。	取組内容の「介護人材の確保・育成」の中で、介護支援専門員の確保に関する文言を記載していきたいと考えています。 (資料3参照)

項目	発言者	意見（要旨）	対応方針
第9期プランの重点施策Ⅲについて	横山委員 （第3回分科会）	「介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対全国平均比減」について、広島市内の施設でも外国人人材の活用が進んでいる。広島市には、外国人人材の確保・育成・定着について支援していただきたい。	外国人人材については、受入環境など多様な人材の参入を促進していくための財政措置を国に要望しており、今後も国の動向を見据えつつ必要な対応を検討していきたいと考えています。
	高木委員 （第3回分科会）	介護人材の確保に当たっては、賃金だけでなく、けがなどによる離職を防止する必要がある。リフトや介護用の福祉機器等のハード補助という項目を記載し、けが予防に関する取組みを検討していただきたい。	けが予防の意味も含めた「働きやすい職場づくりに向けた取組」を推進することについて、記載していきたいと考えています。 〔資料3参照〕
	川口委員 （第3回分科会）	「介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対全国平均比減」は、そもそも全国でも介護職員69.3%、訪問介護員83.5%不足感を感じている中で、全国平均値を下回るという目標は消極的ではないか。	目標項目の介護人材の確保と評価指標の不足感については、介護人材の確保に関する直接的なよい評価指標がない中で、サービス提供に必要な人材確保ができれば不足を感じることもなくなるという考えのもと、設定しています。
	浜崎委員 （第3回分科会）	「介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対全国平均比減」について、全国平均というのは各地域で背景が違うため、広島市が行っている調査の中での比較の方がよいのではないか。	全国平均と比べることを目標としていますが、調査を通じて本市の年度ごとの比較も可能であると考えています。
	岡崎委員 （第3回文書意見）	「介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対全国平均比減」について、施設等の主観で回答する内容であり客観性に欠ける指標になるとの懸念がある。介護職員数等は各サービス見込量から算出した必要人員数を目標値にするとより具体的な活動目標となるのではないか。不足感を抱く施設等の割合を改善する「活動指標」として、広島県の「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証制度における「認証法人数を増加」させることで人材確保ができる環境になると考えるがどうか。	各サービス見込量から算出した必要人員数を目標値とする場合、達成状況を確認するため、実際の介護職員数を把握する必要がありますが、そのためには、常勤換算、実人員、兼務状況などを調査する必要がありますが、事業者様に相応の負担がかかってしまうため、慎重に検討すべきであると考えています。 広島県の「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証により、法人の認知度が向上するとともに、介護職員の負担軽減に向けた県のICT・介護ロボット導入支援制度の対象となるなど、人材確保ができる環境につながると考えおり、本市としても、引き続き、認証法人数の増加に向けて取組を進めていきたいと考えています。
第9期プランの重点施策Ⅳについて	森川委員 （第3回文書意見）	広域の病院にのみ通院していて自宅近くに主治医を持たない方が多くいらっしゃるので、高齢になって受診が難しくなる前に、近所にかかりつけ医を持つことが必要であるということを広く広報していただきたい。 （重点施策Ⅳ、Ⅴについての意見）	かかりつけ医を持つことについては、本市ホームページや広報紙「市民と市政」で周知に努めており、今後もこうした取組を継続していきたいと考えています。

項目	発言者	意見（要旨）	対応方針
第9期プランの重点施策Ⅴについて	鈴木委員 （第3回分科会）	資料2の21ページ取組項目①「認知症に関する正しい知識の普及」について、「知識」ではなく「理解」なのではないかと思う。人が動くためには「知識」だけでは動かない。「理解」と「共感」があって人は何らかの仕事をしよう、となる。この部分を「理解」とした方がより良いかと思う。	御意見を踏まえ、認知症基本法の表現を参考にして修正しました。 〔資料3〕参照
	川口委員 （第3回分科会）	資料2の21ページ取組項目⑤「認知症の人の権利擁護の推進」について、認知症基本法の第17条では、「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護」という書きぶりになっている。日本では従来から権利擁護というかたちで「守ってあげる」という考え方であったが、これからは、本人の意思を中心に置いて、それを周りが保護していくという感覚に、世界に並ぶかたちで変わっていかうとしている。本プランにおいても、17条に沿ったような書き方にした方がより良いと思う。	
	横山委員 （第3回文書意見）	資料2の21ページ取組項目④の主な内容の一番下「行方不明等になった認知症高齢者等の早期発見・保護の取組」について、QRコードを読み込むことはなかなか現実的には難しいと思っている。例えば、GPSは月々金額がかかるので難しいとは思いますが、良いものがたくさん出ていると思うので、是非行方不明になった認知症高齢者の方の早期発見のところは考えていただけないかと思う。	現行制度の周知等に努めるとともに、国の動向や他都市の取組等を参考にしながら、効果的な実施方法について検討したいと考えています。
	鈴木委員 （第3回分科会意見）	資料2の21ページ取組項目①の「認知症の人本人からの発信の機会の創出」について、本人が「自分は認知症です」と言える社会づくりが大切である。家族の会としても本人がしっかり発言ができるような場を設けていきたいと思っており、行政やあらゆる主体の方たちと本人がどんどん社会に出ていけるようなものを、施策の中で具体的に何か新しい取組が出来ないかと思っている。 家族の会でも話題になったが、いろんな都市でいろんな取組があり、例えば今回の数値目標に置き換えると、徘徊ネットワークに登録している方の数を増やすとか、QRコードの利用機会を増やすとか、そういうところも何か数値目標にはできないかとは思った。	本人発信支援につきましては、関係者・関係団体等の意見をお伺いしながら、具体的な取組内容について検討していきたいと考えています。 また、ネットワークの登録者数等を数値目標として設定する御意見については、数値目標を設定した項目数は可能な限り絞っていることから、ネットワークの登録者数等の項目については取組状況や効果等を把握する指標として適切に管理し、事業の取組内容の検討などに活用していきたいと考えています。

項目	発言者	意見（要旨）	対応方針
第9期プランの重点施策Ⅴについて	竹田委員 （第3回分科会意見）	今回私がステップアップ講座を受講した後に配付されたロバのバッチには、「認知症サポーター」と小さい字では書いてあるが周りからは分かりづらい。以前の講座では、受講後にオレンジのリングを渡され、オレンジカフェに行ったとき、腕に身に付けていたら、何も言わなくても認知症サポーターの人だと分かりやすいため、さりげなく会話をしたり、輪の中に入っていたりすることができた。オレンジのリングの方が分かりやすいと思うので、配付するグッズについて市で考えてみて欲しい。	認知症サポーター養成講座の受講者にはカードを、ステップアップ講座の受講者にはロバのバッチを配付しており、オレンジリングなどの他のグッズについては、受講者の負担により別途購入することが可能です。配付するグッズについては、受講者それぞれに希望などがあると思いますので、現場の意見などを参考にしながら見直しの要否について検討したいと考えています。
その他（一般的な内容）について	永野委員 （第3回分科会意見）	目標設定の中の数値について、その数値が、全体の中ではどういう位置づけなのかということがわかりにくい。公表するときに、全てを資料上で明らかにする必要はないが、その数値が全体の中でどういう位置づけ、意味合いを持つのかを把握しておく必要がある。	御意見を踏まえ、目標数値に関する根拠資料を作成いたしました。今後も引き続き、議論に資するデータ等を積極的にお示しするよう努めます。 (参考資料2 参照)
	高橋委員 （第3回分科会意見）	急速に団塊世代が75歳の後期高齢者に大半がなってきて、これから対象者が増え、また、いろんな疾患、認知症者が増えて対象者が増えることが明らかに見込めている中、コロナ禍前の数値をベースに目標を設定して適切な目標値といえるのか。	
	大下委員 （第3回文書意見）	行政の文書は読みにくいとの市民の声を耳にするので、平易な言葉でわかりやすい文章表現をお願いしたい。	
			委員御指摘のとおり、広く市民に分かりやすい表現とすることは意識しているところですが、項目名称など簡潔な表現とすることも大事な部分であると考えており、バランスを取りながら引き続き作業を行ってまいります。